

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 住吉 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 住吉 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期連結 累計期間	第113期 第3四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	36,362	36,358	48,864
経常利益 (百万円)	33	370	382
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失( ) (百万円)	293	159	630
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	146	262	643
純資産額 (百万円)	18,536	19,450	19,070
総資産額 (百万円)	39,724	38,194	39,426
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	10.17	5.53	21.83
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	50.8	48.3

回次	第112期 第3四半期連結 会計期間	第113期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	0.16	6.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第112期及び第113期第3四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第112期第3四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当社グループ（当社、連結子会社）の当第3四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益が前年9月末に事業撤退した流通貨物事業に於ける特定顧客の受託事業の減少分を、貨物輸送事業等の増分によりカバーして前年同期並みの363億58百万円となりました。経常利益は、流通貨物事業の構造改善等の効果から3億70百万円（前年同期は33百万円）となりました。また、当四半期純利益は、利益と連動しない固定的な税金費用等の計上から1億59百万円となりました。

セグメント別の業績概況は次の通りです。

なお、第1四半期会計期間より従来「貨物輸送」及び「液体輸送」に含めて表示しておりました「潤滑油・化成品」につきましては、会社組織の変更に伴い、報告セグメントとして分離しております。それに伴い「液体輸送」につきましては、「石油輸送」に名称を変更しております。

#### 貨物輸送

当部門の主力である一般貨物・倉庫事業については、国内貨物輸送量が低迷している中、羽田京浜物流センターの稼働増等の要因により、貨物取扱数量は前年並みとなりました。

鉄道利用運送については、環境に配慮した輸送形態（モーダルシフト化）の需要拡大とドライバー不足による車両確保の困難な事業環境に機動的に対応して鉄道利用顧客の開拓を図った結果、貨物輸送量は増加しました。

これらの結果、営業収益は前年同期比1.5%増加となり、経常利益についても前年同期比36百万円増益の4億16百万円となりました。

#### 流通貨物

当部門の主力である低温物流共同配送事業は、顧客ポートフォリオの変更と顧客拡大に努めた結果、増収となりました。しかしながら、事業の構造的課題である配送コスト削減と人時生産性向上については、課題解決の途上となっています。

これらの結果、前期撤退した受託事業の影響から営業収益は前年同期比23.7%の減収（撤退事業を除くと7.1%の増収）となりましたが、経常利益は事業撤退による改善効果から前年同期比4億30百万円改善（撤退事業を除くと35百万円の改善）したものの、2億1百万円の損失となりました。

#### 潤滑油・化成品

潤滑油については、好調な企業業績を反映した設備投資及び鉱工業生産の回復から国内需要は前年並みに推移しましたが、化成品については、トルエン及びキシレン需要の低迷が継続しており厳しい事業環境となりました。

このような事業環境のもと、潤滑油を中心とした既存顧客の価格改定と新規顧客の獲得に努めた結果、営業収益は前年同期比2.3%の増収となりましたが、経常利益は前年同期比7百万円減の75百万円となりました。

#### 石油輸送

国内の石油製品市場は引き続き縮小傾向となっておりますが、新規顧客の獲得により輸送数量の維持拡大努めました。

これらの結果、営業収益は前年同期比0.9%の増収となり、経常利益はほぼ前年同期比並みの1億38百万円となりました。

## 国際貨物

アメリカ及び東南アジア向け半導体用ターゲット材と銅箔の航空貨物輸出が好調に推移したことから中国子会社の主要荷主の荷動きが活発であったことから、営業収益につきましては、前年同期比2.3%の増収となりました。経常利益については、海上貨物取扱量の減少、大井南物流センターの収入低迷及び撤退に伴う費用計上、ハノイ事務所の先行投資負担から、前年同期比47百万円減の13百万となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期末の総資産は381億94百万円となり、前期末に比べ12億31百万円減少しました。

この主な要因は、借入金の返済や退職金の支払い等に充当したことによる有価証券の減少9億99百万円と減価償却に比べ設備投資が少額であったことに伴う有形固定資産の減少3億21百万円によるものであります。

負債合計は187億43百万円となり、前期末に比べ16億12百万円減少しました。この主な要因は、有利子負債の圧縮に努めた結果、長期・短期借入金が11億11百万円減少したこと及び退職給付に係る負債が4億76百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は194億50百万円となり、前期末に比べ3億80百万円増加しました。この主な要因は、当四半期純利益1億59百万円計上したこと、配当金の支払による減少2億2百万円、その他有価証券評価差額金の増加43百万円及び退職給付に関する会計基準が変更されたことに伴い経過的な取扱に従って、退職給付債務の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加えたことにより3億20百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の48.3%から50.8%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

物流業界に於いては元請 下請という垂直構造の中で、一昨年秋に顕在化したトラックの乗務員不足が継続しています。今後の少子高齢化による労働人口の減少を考えれば、この傾向は一層強まることが予想され、女性・高齢者等多様な人材の活用も含め、労働力確保の問題は喫緊の経営問題となっています。

将来に互に互に必要な労働力を確保していくためには適切な賃金水準、労働条件の維持向上が不可欠となりますが、この原資は基本的に生産性の向上によって生み出す他はありません。

こうした認識の下、当社グループは生産性を上げ、成長戦略実行の為の基盤を固めるべく、「業務遂行力の強化」に全社を挙げて取り組んでいます。具体的には(1)安全品質レベルの統一と向上(2)機能子会社の再編と自社戦力の拡充(3)物流拠点の整備(4)提案営業の推進等であります。併せて中国の既存子会社2社の業容拡大を急ぐと共に、中国天津、ベトナムハノイに事務所を設立し、現地法人化の準備を進めています。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 73,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,856,100	288,561	-
単元未満株式	普通株式 35,549	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,561	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本 橋小網町7番2号	73,800	-	73,800	0.25
計	-	73,800	-	73,800	0.25

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,433	1,469
受取手形及び営業未収入金	6,792	6,770
有価証券	1,009	10
商品及び製品	4	4
原材料及び貯蔵品	52	47
その他	1,189	1,161
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	10,478	9,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,352	6,029
土地	17,494	17,424
その他(純額)	2,201	2,273
有形固定資産合計	26,047	25,726
無形固定資産	269	256
投資その他の資産		
投資有価証券	2,090	2,163
その他	617	677
貸倒引当金	86	88
投資その他の資産合計	2,620	2,751
固定資産合計	28,938	28,734
繰延資産	9	-
資産合計	39,426	38,194
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,224	4,338
短期借入金	4,090	4,825
未払法人税等	106	49
賞与引当金	522	295
その他	2,584	2,553
流動負債合計	11,528	12,060
固定負債		
長期借入金	3,418	1,572
再評価に係る繰延税金負債	2,301	2,301
役員退職慰労引当金	46	42
退職給付に係る負債	2,374	1,898
その他	685	868
固定負債合計	8,827	6,682
負債合計	20,355	18,743



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	9,851	10,130
自己株式	20	21
株主資本合計	16,467	16,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	442	486
土地再評価差額金	2,218	2,216
為替換算調整勘定	3	5
退職給付に係る調整累計額	73	14
その他の包括利益累計額合計	2,590	2,694
少数株主持分	12	10
純資産合計	19,070	19,450
負債純資産合計	39,426	38,194

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	36,362	36,358
営業原価	34,574	34,029
営業総利益	1,788	2,329
販売費及び一般管理費	1,793	2,034
営業利益又は営業損失( )	5	294
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	51	53
助成金収入	9	9
その他	59	74
営業外収益合計	119	138
営業外費用		
支払利息	61	48
その他	18	13
営業外費用合計	80	61
経常利益	33	370
特別利益		
固定資産売却益	70	40
その他	5	2
特別利益合計	75	42
特別損失		
固定資産除売却損	56	25
減損損失	80	3
事業撤退損	77	-
その他	37	3
特別損失合計	251	33
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	142	380
法人税、住民税及び事業税	75	77
法人税等調整額	75	145
法人税等合計	150	222
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	293	157
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	2
四半期純利益又は四半期純損失( )	293	159

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	293	157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	43
為替換算調整勘定	1	2
退職給付に係る調整額	-	59
その他の包括利益合計	146	105
四半期包括利益	146	262
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147	264
少数株主に係る四半期包括利益	0	2

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

&lt;退職給付に関する会計基準等の適用&gt;

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が497百万円減少し、利益剰余金が320百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,083百万円	1,068百万円
のれんの償却額	3	20

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 株主総会	普通株式	86	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	86	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	86	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	流通貨物	潤滑油・ 化成品	石油輸送	国際貨物	その他 の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
営業収益									
外部顧客への営業収益	17,710	1,804	3,293	9,449	3,944	160	36,362	-	36,362
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	684	2	-	13	49	601	1,351	1,351	-
計	18,394	1,807	3,293	9,462	3,994	761	37,714	1,351	36,362
セグメント利益 又は損失( )	380	631	82	139	60	138	169	136	33

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 136百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	流通貨物	潤滑油・ 化成品	石油輸送	国際貨物	その他 の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
営業収益									
外部顧客への営業収益	17,983	1,376	3,370	9,537	4,033	56	36,358	-	36,358
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	535	1	2	685	21	493	1,739	1,739	-
計	18,518	1,378	3,373	10,222	4,055	549	38,098	1,739	36,358
セグメント利益 又は損失( )	416	201	75	138	13	89	531	160	370

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 160百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、「貨物輸送」及び「液体輸送」事業に含まれていた「潤滑油・化成品」事業について、会社組織の変更に伴い、報告セグメントとして分離して記載する方法に変更しております。それに伴い「液体輸送」につきましては、「石油輸送」に名称変更しております。

潤滑油・化成品事業部門は主に、潤滑油と化成品の輸送及び保管業務から構成されております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	10円17銭	5円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (百万円)	293	159
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額( ) (百万円)	293	159
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,893	28,891

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、前第3四半期連結累計期間につきましては四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....86百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月4日
- (注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社丸運  
取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。